

# 新型コロナウイルス感染症関連 中小・小規模事業者向け支援策一覧

・令和3年度に新たに公募される各種支援策等を下記のとおりにまとめました。  
・各種支援策には、下記に記載された内容以外に要件があります。申請の詳細は、各お問い合わせ先よりご確認ください。

令和3年3月10日時点

## 給付金・助成金

新型コロナウイルス感染症の第3波の影響で  
売上が減少した

自社の従業員を  
休ませた

新潟県  
NEW! 新潟県事業継続支援金

上越市  
NEW! 上越市事業者経営支援金

雇用調整助成金  
期限延長

- 募集期間  
令和3年3月16日～5月31日
- 対象者  
県内で飲食店またはカラオケ店を営む事業者
- 支給条件
  - ①直近2ヶ月の売上高が連続して前年比20%以上減少
  - ②食品衛生法の飲食業または喫茶店の許可を受けている。
  - ③ガイドラインに基づいた感染防止対策を実施している。
  - ④今後も引き続き事業を継続する
- 支給額 1事業者20万円  
(県内で複数店舗を経営する場合は40万円)

⇒最新情報は下記のホームページ  
または上越商工会議所までお問い合わせください。

新潟県ホームページ

新潟県事業継続支援金 検索

- 募集期間  
令和3年3月3日～7月30日
- 概要  
新型コロナの再度の感染者増加(第3波)の影響により、  
2020年11月～申請月の前々月まで毎月売上が減少している※1  
市内中小企業等へ、売上減少率等に応じた給付金が支給されます。  
※1 2018年11月～の同月期間の売上高等と比較
- 支援金額  
下記の表のとおり、売上減少率、減少月数、売上規模に応じて  
10万円～100万円 ※支給は1事業者につき1回まで。

2018年11月～2019年4月の 月平均売上等		1000万円超	500万円超 1000万円以下	500万円 以下
2020年11月～ 2021年4月の 各月の売上と 前年同期間の 売上を比較	3か月連続 △50%以上減少	100万円	50万円	30万円
	2か月連続 △50%以上減少	50万円	25万円	20万円
	・3か月連続 20%以上50% 未満減少 ・2か月連続 25%以上50% 未満減少	25万円	12万5千円	10万円

- 必要書類 ※白色申告事業者、公益法人等は比較方法が異なります。
  - ・確定申告書または法人事業概況説明書の写し
  - ・売上額の確認できる書類の写し
  - ・本支援金を振り込む口座通帳の写し
  - ・その他、定められた申請用紙等

⇒当補助金の該当の有無、支給金額の詳細は、上越市ホームページで公表されている「交付対象要件確認チェックシート(Excel)」でも確認が可能です。

- 適用日  
申請済み事業者も  
4/1まで遡れる  
※再手続き不要
- 1人1日8,330円から  
15,000円に引き上げ
- 助成率(中小企業)  
10/10に引き上げ  
※解雇をしない場合
- 申請期限  
緊急事態宣言が全国  
で解除された月の  
翌月末まで延長

ハローワーク上越  
025-523-6121  
部門コード31#

上越市産業政策課  
TEL: 025-526-5111  
(内線 1727、1270、1211)

上越市事業者経営支援金 検索

## 融資

### 小規模事業者経営改善資金制度融資 (マル経融資)

※本融資制度のご利用は、小規模事業者に限ります。

- ・融資額 運転・設備資金合わせて2,000万円
- ・返済期間 運転資金:7年以内(据置期間1年以内)  
設備資金:10年以内(据置期間2年以内)
- ・基準金利 1.21% (R3.3.1現在)

※下記の売上減少条件①にあてはまる事業者は、「新型コロナウイルス対策マル経」に該当し、融資金利の引き下げ等の措置の対象になります。①にあてはまらない事業者の方も、②の当所の利子補給制度の対象になります。

### ①新型コロナウイルス対策マル経 (コロナマル経)

- 利用条件:  
最近1ヶ月の売上高または過去6ヶ月の平均売上高が前年もしくは前々年同期比で5%以上減少
- ・基準金利から、借入当初3年間0.9%の引き下げ
  - ・融資額  
既存マル経とは別枠で最大1,000万円
  - ・据置期間  
運転資金3年以内/設備資金4年以内

### ②マル経融資に関わる 利子補給

- 利子補給(融資後1年間)  
運転:  
基準利率△0.4%分  
(うち当所 0.4%補給)
- 設備:  
基準利率△0.8%分  
(うち当所 0.3%補給  
上越市0.5%補給)

※令和3年3月末日推薦分まで

### 特別利子補給制度

- 左記「新型コロナウイルス対策マル経融資」の借入を受けた方に対し、さらに下記の条件にあてはまる事業者は追加で利子補給を受けることで当初3年間は実質的に無利子融資となります。  
補給限度額:  
融資限度額のうち6,000万円以下の部分  
補給期間:  
借入後3年目まで  
補給方法:  
公庫へ返済後、中小企業基盤整備機構より補給

個人	要件なし
法人	借入時前後の1ヶ月または6ヶ月の平均の売上が前年または前々年同期比で15%以上減少している。

上越商工会議所  
025-525-1185

## 融資・利子補給

民間金融機関で新型コロナ対応資金を借りていて、かつ直近2ヶ月の売上が連続して前年比20%以上減少している

新潟県  
NEW! 新潟県新型コロナウイルス  
対策事業継続応援金(第2弾)

○申請期間  
令和3年2月22日～6月18日

○対象  
融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」を3年を超えて借り入れている中小事業者

○支給要件  
直近2ヶ月の売上高が連続して前年比20%以上減少

○支給額  
融資4年目利子相当額

新潟県 事業継続応援金センター  
025-256-8619

# 設備投資・販路開拓

新型コロナウイルス感染予防のため  
改装工事を行いたい

上越市

上越市店舗改装等促進事業補助金  
(新型コロナウイルス対応型)

NEW!

募集期間  
令和3年3月3日(水)～7月30日(金)

- 補助対象となる事業  
新型コロナウイルス感染予防を目的とした店舗の改装工事
  - ・衛生環境の整備
  - ・外気との換気の向上
  - ・密集や接触の回避
- 対象者等
  - ・市内に居住する個人事業者または市内に本社のある法人
  - ・補助対象工事は市内に本社のある個人事業主または法人事業者が改装工事を施行すること。

例：客間の間仕切り工事、ついでに設置工事、換気扇の新設・増設、換気機能付きエアコンの導入、トイレの様式化や自動化、アルコール消毒機器の設置など

- ・補助上限額 **10万円**
- ・補助率 **10/10 (費用の全額)**

※補助対象となる事業者や補助対象事業にはこの他に各種要件があります。詳細は下記よりご確認下さい。

上越市産業観光交流部産業政策課  
商業・中心市街地活性化推進室  
TEL：025-526-5111 (内線 1826、1827)

上越市店舗等改装促進事業補助金

販路開拓のために  
新たな取り組みを行いたい

上越市

上越市中小企業者チャレンジ応援事業補助金

NEW!

受付締切 令和3年12月28日(火) (郵送:当日消印有効)  
※予算額に達した時点で、募集を終了します。

- 補助対象となる事業と条件
  - ・事業継続のための新たな取り組み
  - ・販路開拓のための新たな取り組み
  - ・新商品・新サービスの開発
- 補助対象経費 (補助対象事業を始めるための初期費用例)

設備備品等 購入費	新たな取組に必要な設備・備品の購入費、新製品開発に係る試作品原材料及び機械装置等購入費等
車両費	移動販売用の貨物自動車の購入、車両改造費等
外注費	ECサイトへの登録料、自社サイトの多言語化に係る外注費、M&Aに向けたリスク調査委託料等
専門家相談費	外部コンサルティング費用等
広報費	新たな取組のためのPRツール制作費や広告掲載費等

○補助上限額：**100万円** 補助率：**3/4**

上越市産業観光交流部産業政策課  
上越ものづくり振興センター  
TEL：025-522-2666

上越市中小企業者チャレンジ応援事業補助金

販路開拓のために  
新たな取り組みを行いたい

国

小規模事業者持続化補助金  
(一般型)

NEW!

受付締切  
第5回 2021年6月4日(金)  
第6回 2021年10月1日(金)  
第7回 2022年2月4日(金)  
(郵送：締切日当日消印有効)

- 補助対象者  
販路開拓のための新たな取組を行う小規模事業者  
※下記参照
- 対象となる取組みの例：
  - ・新たな顧客層の取り込みを目的としたチラシを作成し配布
  - ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
  - ・新たな商品・サービス提供のための3Dプリンタの導入
  - ・新商品の試作や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計デザイン
  - ・業務効率化のためホームページの開設やネット販売システム、管理システムの導入など

※補助対象経費は条件や制約があります。詳細は上越商工会議所へご相談下さい。

- ・補助上限額 **50万円**
- ・補助率 **2/3**

※小規模事業者の定義	
主たる事業として営む業種	常用従業員数
卸売業、小売業、飲食業、サービス業 (宿泊業、娯楽業を除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業、娯楽業	20人以下
医療業、製造業、建設業、運輸業、その他業種	20人以下
企業組合、協業組合	20人以下

※公募についての最新情報はHPよりご確認ください。上越商工会議所までお問い合わせください。

小規模事業者持続化補助金  
一般型 または  
低感染リスク型ビジネス枠

小規模事業者持続化補助金

アフターコロナを見据えた新たなビジネスやサービスを展開したい

国

小規模事業者持続化補助金  
(低感染リスク型ビジネス枠)

NEW!

※令和3年4月頃～募集予定

- 補助対象者  
補助対象者が**ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入などへの取組みに対し**支援します。
- 補助対象となる例
  - ・オンライン化の為のシステム導入
  - ・ECサイト構築費など
  - ・ポストコロナを社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行い、予約制とするためのシステム導入

- ・補助上限額 **100万円**
- ・補助率 **3/4**

新潟県

新型コロナウイルス対応新事業  
チャレンジ支援事業

NEW!

※令和3年4月頃～募集予定

- 補助対象者  
新型コロナウイルスによる社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組を行う県内中小企業など

- 補助対象となる事業
  - ・新たな商品・サービスの開発
  - ・新たな販売・提供方法への転換等

【特例措置】

- 緊急事態宣言の発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前年比で30%以上減少している場合。

- 補助上限額 **100万円**
- 下限度額 **13万円**
- 補助率 **2/3**

新潟県ホームページ

新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業